



TO: 各位様

株式会社 築港  
国際複合輸送課  
2012年2月13日

～ 中国向け危険物 レポート (2012年2月13日更新) ～

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2011年12月1日より施行されました中国危険化学品安全管理条例をうけ、国家質量監督検閲検疫総局より、『輸出入危険化学品及びその梱包に対し検査検疫を実施する』旨の通達(1/20付、※別紙①)があり、又それに沿う形で外高橋(上海港)検閲検疫局より、『輸出入危険化学品およびその包装の検査検疫を実施する』旨の通達(1/31付、※別紙②)がありました。今後、中国輸入者に必要書類の提出義務が課され、その提出が無い場合、輸入申告を行う事が出来なくなる可能性があります。

必要書類の詳細および開始日時は下記の通りです。

○必要書類(危険化学品目録に該当する品目)

- \*輸入危険化学品経営企業符合性声明 (※別紙③)
- \*中国語 MSDS
- \*GHS ラベル(中国語)の見本(コピー)
- \*経営企業出具の産品質量安全責任自負声明 (※別紙④)

○必要書類(危険化学品目録に非該当で、203号公告(※リンク)に該当する品目)

- \*輸入者が作成(提供)する商品説明、及びそれに関する技術的資料
- \*経営企業出具の産品質量安全責任自負声明 (※別紙④)

※国家質量監督検閲検疫総局 税関総局 2011年203号連合公告 (リンク)

<http://www.chinatt315.org.cn/qwfb/2011-12/31/39494.aspx>

○開始日時

2012年2月1日より実施

引き続き検査の実態について調査中ですが、既に実施済みであり、一部輸入通関の遅れも生じているとの情報もございます。当該検査等により上海CFSでの保管期間が長期化する恐れがありますので、今後上海向けに危険品またその他の対象貨物を輸出する場合、上記必要書類の有無を輸入者にご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

特に用意に時間を要するもの(②中国語MSDS、③GHSラベル(中国語)の見本(コピー))については、輸出前に予めご準備いただくことを強くお勧めいたします。

その他不明な点がございましたら、弊社各営業までお問い合わせ下さいませ。



本レポートについてのお問合せ先

株式会社 築港 国際複合輸送課

担当 : 森田

TEL : 03-5730-4051 FAX : 03-5730-4055

MAIL : [morita@chikko.co.jp](mailto:morita@chikko.co.jp)

筑港国際貨運代理（上海）有限公司

担当 : 濱田

TEL : 01086-21-2215-7736 FAX : 2215-7735

MAIL : [hamada@chikko.cn](mailto:hamada@chikko.cn)

※今後も中国側危険化学品の取締り実情に応じ、不定期に情報更新してまいります。